

義務付け・枠付けの見直しへの対応

No	関連法	内容(市条例への委任事項)	所管局	所管部	所管課	条例見直し等の有無	条例改正(制定)日 (予定含む)	条例名	市独自基準の設定	市独自基準の具体的内容	国の参酌すべき基準の具体的内容 (市独自基準との対比)
1	住宅地区改良法	改良住宅の入居者の資格	建築都市局	住宅部	住宅管理課 住宅改良課	あり	平成24年4月1日	堺市営住宅条例	あり	入居収入基準 本来階層:158000円 裁量階層:158000円 裁量階層の対象範囲 ・60歳以上の世帯 ・身体・精神・知的障害者世帯 ・戦傷病者世帯 ・原子爆弾被爆者世帯 ・海外からの引揚者世帯 ・ハンセン病療養所入所者等 ・中学校修了前の子どもがいる世帯	入居収入基準 本来階層:114000円(政令上限 158000円) 裁量階層:158000円(政令上限) 裁量階層の対象範囲 条例に委任
2	老人福祉法	養護老人ホームの設備及び運営の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成24年12月14日	堺市老人福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	〇設備基準を耐火、準耐火建築物に義務付け	〇耐火基準の緩和規定あり
3	児童福祉法	児童福祉施設の設備及び運営の基準	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	あり	平成24年12月14日	堺市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
4	児童福祉法	指定通所支援の事業等の人員、設備、運営等の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成24年12月14日	堺市指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の設置者並びに指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
5	道路法	市が管理する県道及び市道を新設し、又は改築する場合における道路の構造の一般的技術的基準	建設局	道路部	道路計画課	あり	平成24年12月14日	堺市道路の構造の技術的基準を定める条例	あり	1) 第3種及び第4種の道路(自転車道を設ける道路を除く。)のうち、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行空間を設ける場合、路肩の幅員は1.5メートルを標準とする。 2) 歩道または自転車道の舗装は、平たんで、滑りにくく、かつ雨水を地下に円滑に浸透させる構造とする。ただし、やむを得ない場合は除く。 3) 歩道または自転車歩行者道の横断勾配は、上記2)の構造を採用することを前提に1%以下とする。やむを得ない場合は2%を標準とする。 4) 第4種第1級及び第2級の道路には、植樹帯又は植樹ますを設けるものとし、その他の道路には、必要に応じ、植樹帯又は植樹ますを設けるものとする。ただし、やむを得ない場合は除く。 植樹帯の幅員は1.5メートルを標準とする。 植樹ますの寸法は、縦1.5メートル、横1.5メートルを標準とする。	道路構造例との対比 1) 路肩において、自転車の通行に関する空間確保の位置づけなし。 2) 歩道または自転車歩行者道の舗装の構造に関する規定なし。 3) 歩道または自転車道等の横断勾配は2%を標準とする。 4) 植樹ますを位置づけている規定なし。
6	道路法	市が管理する県道及び市道に設ける道路標識の寸法	建設局	土木部	土木監理課	あり	平成24年12月14日	堺市道路標識に関する条例	なし(国基準と同じ)		
7	河川法	準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準	建設局	土木部	河川水路課	あり	平成24年12月14日	堺市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
8	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	地域活動支援センターの設備及び運営の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害施策推進課	あり	平成25年4月1日	堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	なし(国基準と同じ)		
9	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	福祉ホームの設備及び運営の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成25年4月1日	堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	なし(国基準と同じ)		
10	公営住宅法	市営住宅の整備基準等	建築都市局	住宅部	住宅施策推進課 住宅管理課 住宅改良課 大仙西地区整備室	あり	平成25年4月1日	堺市営住宅条例	あり	【維持管理対策(専用配管)】 等級3(等級アップ) 【維持管理対策(共用配管)】 等級3(等級アップ) 【更新対策(共用排水管)】 等級2(項目を追加) 【省エネルギー対策】 等級4 【高齢者等の配慮対策(共用部分)】 等級4(等級アップ)	等級2 等級2 — 建築物エネルギー消費性能誘導基準(困難な場合は等級4) 等級3
11	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援施設の設備及び運営の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成24年12月14日	堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	なし(国基準と同じ)		
12	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成24年12月14日	堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	なし(国基準と同じ)		

No	関連法	内容(市条例への委任事項)	所管局	所管部	所管課	条例見直し等の有無	条例改正(制定)日 (予定含む)	条例名	市独自基準の設定	市独自基準の具体的内容	国の参酌すべき基準の具体的内容 (市独自基準との対比)
13	老人福祉法	特別養護老人ホームの設備及び運営の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○記録の保存を提供から5年間とする。 ○設備基準を耐火、準耐火建築物に義務付け ○既存従来型施設を増床する場合は4人以下の多床室可	○記録は完結から2年保存 ○耐火基準の緩和規定あり ○居室の定員は1人
14	水道法	技術者による監督を必要とする水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格	上下水道局	水道部	水道事業調整課	あり	平成24年3月23日	堺市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例	なし(国基準と同じ)		
15	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	市が設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格	環境局	環境事業部	環境事業管理課	あり	平成24年4月1日	堺市廃棄物の減量化及び適正処置に関する条例	なし(国基準と同じ)		
16	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準	建設局	公園緑地部	公園緑地整備課	あり	平成24年4月1日	堺市公園条例	なし(国基準と同じ)		
17	都市公園法	公園の配置及び規模に関する技術的基準並びに公園施設の設置基準	建設局	公園緑地部	公園監理課	あり	平成24年4月1日 (R6.4.1に改正予定) ※ただし占用料などの改定であり、公園の配置及び規模に関する技術的基準並びに公園施設の設置基準の内容の修正はなし。	堺市公園条例	なし(国基準と同じ)		
18	図書館法	図書館協議会の委員の任命等に関する基準	教育委員会事務局	中央図書館	総務課	あり	平成24年4月1日	堺市立図書館条例	なし(国基準と同じ)	-	-
19	博物館法	博物館協議会の委員の任命等に関する基準	文化観光局	博物館	学芸課	あり	平成24年4月1日	堺市博物館条例	なし(国基準と同じ)	-	-
20	生活保護法	保護施設の設備及び運営の基準	健康福祉局	生活福祉部	生活援護管理課	あり	平成24年12月14日	堺市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
21	社会福祉法	軽費老人ホームの設備及び運営の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成24年12月14日	堺市老人福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○設備基準を耐火、準耐火建築物に義務付け	○耐火基準の緩和規定あり
22	食品衛生法施行令	食品衛生検査施設の設備及び職員配置の基準	健康福祉局	保健所	食品衛生課	あり	平成24年12月14日	堺市食品衛生法施行条例	なし(国基準と同じ)		
23	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準	建設局	道路部	道路整備課	あり	平成24年12月14日	堺市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
24	下水道法	公共下水道の構造の技術的基準等	上下水道局	下水道管路部	下水道事業調整課	あり	平成25年4月1日	堺市下水道条例	なし(国基準と同じ)		
25	医療法	病院における人員及び施設に関する基準(平成27年4月～) 療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準(平成29年4月～) 診療所における専属の薬剤師の配置の基準	健康福祉局	保健所	保健医療課	あり	平成30年3月30日 平成31年3月19日	堺市病院及び診療所の人員及び施設に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
26	道路法	市が管理する自動車専用道路を道路等と交差させようとする場合において、立体交差とすることを要しない場合	建設局	道路部	道路計画課	なし(該当事務・施設がない)					
27	児童福祉法	指定障害児入所施設等の人員、設備、運営等の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成24年12月14日	堺市指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の設置者並びに指定通所支援の事業者及び指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
28	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成24年12月14日	堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	なし(国基準と同じ)		
29	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	あり	平成24年12月14日	堺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	なし(国基準と同じ)		
30	介護保険法	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする	○記録は完結から2年保存
31	介護保険法	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする ○設備基準を耐火、準耐火建築物に義務付け	○記録は完結から2年保存 ○耐火基準の緩和規定あり
32	介護保険法	指定介護医療院の人員、設備及び運営の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成30年3月30日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする	○記録は完結から2年保存
33	介護保険法	指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする ○設備基準を耐火、準耐火建築物に義務付け	○記録は完結から2年保存 ○耐火基準の緩和規定あり
34	介護保険法	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成28年3月25日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする	○記録は完結から2年保存

No	関連法	内容(市条例への委任事項)	所管局	所管部	所管課	条例見直し等の有無	条例改正(制定)日 (予定含む)	条例名	市独自基準の設定	市独自基準の具体的内容	国の参酌すべき基準の具体的内容 (市独自基準との対比)
35	介護保険法	指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする ○設備基準を耐火、準耐火建築物	○記録は完結から2年保存 ○耐火基準の緩和規定あり
36	介護保険法	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	○暴力団の排除 ○記録の保存を提供から5年間とする	○記録は完結から2年保存
37	介護保険法	地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準	健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	あり	平成25年4月1日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
38	消防組織法	消防長及び消防署長の資格	消防局	総務部	人事課	あり	平成26年4月1日	堺市消防長及び消防署長の資格を定める条例	あり	【消防長の資格】 ・消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長の職又は消防本部における消防署長の職と同等以上と認められる職に1年以上あったもの  ・本市の行政事務に従事した者で、堺市事務分掌条例第1条に規定する局又は室の長の職その他本市におけるこれと同等以上と認められる職に2年以上あったもの  【消防署長の資格】 ・消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級に1年以上あったもの ・消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令補以上の階級に3年以上あったもの ・消防団員として消防事務に従事した者で、消防団の副団長の職その他消防団におけるこれと同等以上と認められる職に3年以上あったものであって、市長が定める教育訓練を消防大学校において受けたもの	【消防長の資格】 ・消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長の職又は消防本部、消防学校若しくは消防職員及び消防団員の訓練機関における消防署長の職と同等以上と認められる職に1年以上あったもの ・消防団員として消防事務に従事した者で、消防団長の職に2年以上あったもの  ・市町村の行政事務に従事した者で、市町村の長の直近下位の内部組織の長の職その他市町村におけるこれと同等以上と認められる職に2年以上あったもの  【消防署長の資格】 ・消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級に1年以上あったもの ・消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令補以上の階級に3年以上あったもの ・消防団員として消防事務に従事した者で、消防団の副団長の職その他消防団におけるこれと同等以上と認められる職に3年以上あったものであって、市長が定める教育訓練を消防大学校において受けたもの
39	社会教育法	社会教育委員の資格、設置並びに費用弁償	教育委員会事務局	地域教育支援部	地域教育振興課	あり	平成26年4月1日	堺市社会教育委員に関する条例	なし(国基準と同じ)	-	-
40	民生委員法	市民生委員の定数	健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	あり	平成27年4月1日	堺市民生委員定数条例	なし(国基準と同じ)		
41	介護保険法	指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	暴力団の排除	
42	介護保険法	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	あり	平成26年3月20日	堺市介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	あり	暴力団の排除	
43	公害健康被害の補償等に関する法律	公害健康被害認定審査会の委員の定数	健康福祉局	保健所	保健医療課	なし(該当事務・施設がない)					
44	精神保健福祉法	精神医療審査会委員の任期を、3年を上限に条例で規定可能に	健康福祉局	健康部	こころの健康センター	なし(検討・準備中)	未定	堺市こころの健康センター条例	未定		
45	認定こども園法	保育所型認定こども園に係る認定の有効期間の廃止	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	なし(該当事務・施設がない)					
46	採石法、砂利採取法	事業者の登録拒否等の要件等に暴力団員等を追加	建設局	土木部	河川水路課	なし(該当事務・施設がない)					
47	社会福祉法	地方社会福祉審議会において調査審議できる事項に精神障害者福祉に関する事項を追加	健康福祉局	生活福祉部	健康福祉総務課	なし(該当事務・施設がない)					
48	建築基準法	国、都道府県及び建築主事を置く市町村の公共建築物に対する定期点検の見直し	建築都市局	建築部	建築監理課	なし(該当事務・施設がない)					
49	地方自治法	地方公共団体が審査請求を不適法却下する場合における議会への諮問手続を事後報告に見直し	総務局	行政部	法制文書課	なし(該当事務・施設がない)					
50	公営住宅法	公営住宅建替事業における現地建替要件の緩和	建築都市局	住宅部	住宅施策推進課 大仙西地区整備室	なし(該当事務・施設がない)					
		公営住宅入居者である認知症患者等の収入申告義務の緩和	建築都市局	住宅部	住宅管理課 住宅改良課	あり	令和2年4月1日	堺市営住宅条例	なし(国基準と同じ)		
		公営住宅の明渡請求の対象となる高額所得者の収入基準を条例で定めることを可能とする	建築都市局	住宅部	住宅管理課 住宅改良課	なし		堺市営住宅条例	なし(国基準と同じ)		
51	災害弔慰金の支給等に関する法律	災害援護資金の貸付利率(現行3%)について、市町村が条例で設定できるよう見直し	危機管理室	-	危機管理課	あり	平成31年4月1日	堺市災害弔慰金の支給等に関する条例	あり	・保証人の要否を借受人が選択可能 ・利率を保証人無の場合は0%、保証人無の場合は1.5%とする。 ・災害の状況に応じて、利子を付さないこともできる例外規定を整備	
52	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	幼保連携型認定こども園に係る居室の床面積の基準について、保育所と同様に一部地域において「従うべき基準」から「標準」に緩和	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	なし(該当事務・施設がない)					
53	子ども・子育て支援法	特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更に係る市町村から都道府県への協議を廃止し、事後届出とする。	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)	未定	未定	未定		

No	関連法	内容(市条例への委任事項)	所管局	所管部	所管課	条例見直し等の有無	条例改正(制定)日 (予定含む)	条例名	市独自基準の設定	市独自基準の具体的内容	国の参酌すべき基準の具体的内容 (市独自基準との対比)
54	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	予防接種法による予防接種の実施等の事務処理において、必要な特定個人情報をマイナンバー制度による情報連携の項目に追加する。	健康福祉局	保健所	感染症対策課 保健医療課	規則改正のみ必要					
55	児童福祉法	マイナンバーを利用した地方税関係情報の情報連携を可能とするとともに、入所措置等の費用徴収に関する事務処理において、行政機関が本人等の収入状況に関する報告を求めるとを可能とする等の規定を整備	子ども青少年局	子ども相談所	育成相談課	規則改正のみ必要					
56	身体障害者福祉法	マイナンバーを利用した地方税関係情報の情報連携を可能とするとともに、入所措置等の費用徴収に関する事務処理において、行政機関が本人等の収入状況に関する報告を求めるとを可能とする等の規定を整備	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	規則改正のみ必要					
57	精神保健及び精神障害福祉に関する法律	マイナンバーを利用した地方税関係情報の情報連携を可能とするとともに、入所措置等の費用徴収に関する事務処理において、行政機関が本人等の収入状況に関する報告を求めるとを可能とする等の規定を整備	健康福祉局	健康部	精神保健課	規則改正のみ必要	令和元年7月1日	堺市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則	なし(国基準と同じ)		
58	知的障害者福祉法	マイナンバーを利用した地方税関係情報の情報連携を可能とするとともに、入所措置等の費用徴収に関する事務処理において、行政機関が本人等の収入状況に関する報告を求めるとを可能とする等の規定を整備	健康福祉局	障害福祉部	障害福祉サービス課	規則改正のみ必要					
59	老人福祉法	マイナンバーを利用した地方税関係情報の情報連携を可能とするとともに、入所措置等の費用徴収に関する事務処理において、行政機関が本人等の収入状況に関する報告を求めるとを可能とする等の規定を整備	健康福祉局	長寿社会部	長寿支援課	なし(該当事務・施設がない)					
60	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、教育職員免許法	幼保連携型認定こども園の保育教諭の資格要件等を緩和する特例の延長	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
61	社会教育法、図書館法、博物館法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律	公立社会教育施設(博物館、図書館、公民館等)について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することを可能に	市民人権局 教育委員会事務局	男女共同参画推進部 博物館 総務部 中央図書館	生涯学習課 学芸課 総務課 総務課	なし(検討・準備中)					
62	文化財保護法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律	公立社会教育施設(博物館、図書館、公民館等)について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することを可能に	文化観光局	歴史遺産活用部	文化財課	あり	令和2年4月1日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例(平成20年条例第12号)	なし(国基準と同じ)		
63	児童福祉法	放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準に見直し	教育委員会事務局	地域教育支援部	放課後子ども支援課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
64	子ども・子育て支援法	地域型保育事業を行う者に対する確認について、事業所が所在する市町村以外の市町村による確認を不要とする見直し	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	なし(該当事務・施設がない)					
65	公職選挙法	地方議会議員選挙の立候補の届出書に添付する宣誓書の宣誓内容に「当該選挙の期日において住所要件を満たす者であると見込まれること」を追加	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
66	公害紛争処理法	公害審査委員候補者の委嘱期間について、1年を超え3年以下の期間で都道府県が条例で定めることを可能に	環境局	環境保全部	環境対策課	なし(公害審査会は、各都道府県において設置するため)					
67	地方独立行政法人法	試験研究を行う地方独立行政法人が、成果活用事業者等への出資等を行うことを可能に 地方独立行政法人が、本来業務及び附帯する業務に該当しない土地等の貸付けを行うことを可能に	健康福祉局	健康部	健康医療政策課	一部あり(①試験研究については対象外、②土地貸付等については基準を策定(条例による対応は義務付けられていない))	なし	なし	あり	地方独立行政法人法第42条の3における土地等の貸付けにかかる堺市長の認可基準策定済み(令和3年4月1日施行)	国の参酌は義務付けられていないが、国立大学法人の土地等貸付けにかかる認可基準を参酌し策定した。
68	児童福祉法	子育て短期支援事業において、市町村が児童を里親等に直接委託して実施することを可能に	子ども青少年局	子ども青少年育成部	子ども家庭課	なし					

No	関連法	内容(市条例への委任事項)	所管局	所管部	所管課	条例見直し等の有無	条例改正(制定)日 (予定含む)	条例名	市独自基準の設定	市独自基準の具体的内容	国の参酌すべき基準の具体的内容 (市独自基準との対比)
69	生活保護法	教育扶助(学校給食費等)を地方公共団体の長等に対して支払うことを可能に	健康福祉局	生活福祉部	生活支援管理課	なし(本市の学校給食費等の徴収・管理事務は、現状、公会計化していないため。令和6年4月以降の公会計化に合わせて要領等改正予定。)					
		みなし指定介護機関に係る指定の効力について、介護保険法に基づく指定の効力の停止に連動して停止する見直し 生活保護費返還金等に係る収納事務について、私人に委託することを可能に	健康福祉局	生活福祉部	生活支援管理課	なし(前者については、生活保護法が改正により同様の見直しが既に実施されたため。)(後者については、①生活保護返還金等については、債務者が生活困窮者であることから、1回の納付金額が数百円～1万円程度までと少額であり、収納委託にかかる費用を踏まえると費用対効果の観点から導入メリットが低いと考えられるため、②返還金の納付にあたっては、ケースワーカーの納付指導が必要な場合も多く、私人への委託による収納の利用ニーズが高くないため。)					
70	森林法	市町村が実施する森林の土地の所有者等に関する調査結果を林地台帳に反映する見直し	産業振興局	農政部	農水産課	なし					
71	地方自治法	地縁による団体について、不動産等を保有する予定の有無に関わらず、認可を可能に	市民人権局	市民生活部	市民協働課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
72	地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律	転出届及び印鑑登録の廃止申請の受付等の事務について、郵便局において取り扱わせることを可能に	市民人権局	市民生活部	戸籍住民課	なし(国の法律・条例改正等により対応。)(ただし、手数料が発生する場合は堺市手数料条例の改正が必要(現在はなし。))					
73	介護保険法	小規模多機能型居宅介護の利用定員に関する基準について、「従うべき基準」から「標準」に見直し	健康福祉局	長寿社会部	介護事業者課	なし(検討中)					
74	社会福祉法	無料低額宿泊所の設備及び運営の基準	健康福祉局	生活福祉部	生活支援管理課	あり	令和元年12月25日	無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例	なし(国基準と同じ)		
75	地方自治法	認可地縁団体について、合併及び書面等による決議を可能とする見直し	市民人権局	市民生活部	市民協働課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
76	土地改良法	土地改良法に基づく市町村応急工事計画に係る手続の見直し	産業振興局	農政部	農業土木課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
77	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律	農村地域への産業の導入に関する基本計画の記載事項の簡素化	産業振興局	農政部	農水産課	なし(該当する条例はありません)					
78	建築基準法	応急仮設建築物の存続期間の延長を可能とする見直し	建築都市局	開発調整部	建築安全課	あり(項ずれのみ)	令和4年6月9日	堺市手数料条例	なし(国基準と同じ)		
79	災害対策基本法	罹災証明書の交付に必要な被害認定調査において、被災者の住家に関する情報を、その保有に当たって特定された利用目的以外の目的のために内部利用可能に	危機管理室	危機管理室	危機管理課	あり(検討中)	未定	未定			
80	交通安全対策基本法	市町村交通安全計画及び市町村交通安全実施計画の作成に係る努力義務規定を「できる」規定に見直し	建設局	サイクルシティ推進部	自転車企画推進課	なし(次回の交通安全対策会議の開催状況により変更の可能性あり)	平成4年3月31日	堺市交通安全対策会議条例	あり	都道府県交通安全対策会議の組織及び所掌事務の例に準じて市町村の条例で規定する	
81	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	指定都市等における認定こども園の認定又は認可に係る都道府県への事前協議を事前通知に見直し	子ども青少年局	子育て支援部	幼保推進課	なし(国または府の法律・条例改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					
82	戸籍法	戸籍証明書等の広域交付について、公用請求を行う市町村による利用を可能に	市民人権局	市民生活部	戸籍住民課	なし(国の法律改正等により対応し、本市の条例等の改正の必要性がないもの)					